

高知県公安委員会告示生企第15号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年8月6日

高知県公安委員会委員長 刈谷 敏久

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野二丁目13番8号 株式会社アデリオン 代表取締役 眞仁田 達弘	回胴式遊技機 L モンスターハンターライズX A 4 3 0 2 4 3	告示の日 から3年 間
愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明	回胴式遊技機 L パチスロ真・一騎当千V 4 3 0 3 0 3	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人	ぱちんこ遊技機 P モンスターハンターライズGRPG 4 1 0 3 2 8	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社ロデオ 代表取締役 河内 秀和	回胴式遊技機 L スマスロ頭文字D2nd YR 4 3 0 3 5 7	告示の日 から3年 間
東京都北区田端一丁目21番8号 NS Kビル 株式会社パオン・ディーピー 代表取締役 山本 健	回胴式遊技機 L Re : ゼロから始める異世界生活 s e a s o n 2 P A 5 4 3 0 2 0 5	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲	ぱちんこ遊技機 P アナザーゴッドハーデス3SB 4 1 0 2 1 5	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利	ぱちんこ遊技機 P バイオハザードRE29YZ1 3 1 0 1 5 4	告示の日 から3年 間